

町内会への加入 声かけ 参考書



防災訓練を小学校で
するけれど、
参加してみない？

町内会は加入するだけでも、
地域貢献につながります

お祭りに
ビール一杯飲み
来ないかい

犬のお散歩のとき、
「ワンちゃんパトロール」に
参加してくれませんか

子育てサロンは
保健師さんもいらしているので、
子育て相談もできますよ



若い人が
参加してくれると
みんな喜ぶよ

仕事で忙しいけれど、
できるときに
手伝っているんだ



思ったより楽しいから、
一緒にお祭りで
焼き鳥焼いてみないか

マンション掲示板に防災訓練の
チラシを貼っていただくことは
できますか？



STEP 1 歴史・変遷
↑

町内会のことを再評価しましょう…2

STEP 2 準備・心がまえ
↑↑

町内会への加入を呼びかける前に…6

STEP 3 実践1
↑↑↑

相手に伝わる加入の声かけをしましょう…9

STEP 4 実践2
↑↑↑↑

これで安心！ 町内会加入に関する想定問答集…19

STEP 5 事例紹介
↑↑↑↑↑

他の地区ではどうしていますか！？ 町内会加入促進の工夫…24

コラム 今後に向けて
～多様な参加・活動スタイルを受け入れましょう～…18

町内会にも個人情報保護法が適用されました…23

付 録 町内会の加入声かけに役立つ資料…30

町内会加入案内チラシ…30

町内会活動サポート隊募集チラシ…31

集合住宅管理会社への町内会加入のご案内文…32

*本書でいう「町内会」は、町内会、自治会やマンション町内会など、ある地域の住民が加入し、地域住民のために多様な活動をしている団体を意味する言葉として使用しています。



同じまちに住んでいる人は、家族とも同級生とも職場の仲間とも違うけれど、きもちの距離もおうちの距離も近い友だち＝マチトモ。
町内会にあるのは、家族のつぎに身近なきずなです。

マチトモNavi (町内会検索サイト)
<http://www3.city.sapporo.jp/shimin/shinko/>

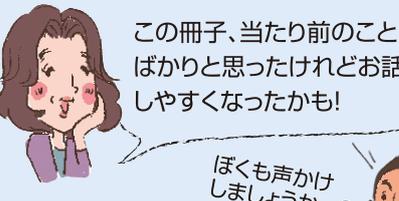


この冊子について

『町内会活動のヒント』の別冊であるこの冊子は、町内会への加入促進を目指して作成しました。町内会長や三役だけではなく、新たに役員になった方や班長の方々をはじめ、町内会員の誰もが「町内会加入の声かけ」をしやすくすることを目標としています。

この冊子はこれで完成ではありません。地域の実情に応じて書き加えていただき、加入の声かけをする方が引き継いでいただきたいと願っています。

この冊子の作成にあたっては、新川さくら並木連合町内会、白石地区ネットワーク協議会、青葉町自治連合会、福住地区町内会連合会、手稲鉄北まちづくり協議会役員の皆さまにご協力をいただきました。お忙しい中時間を割いていただいた全ての皆さんに感謝いたします。





町内会のことを再評価 しましょう

さっぽろ・町内会うつりかわり

POINT さっぽろの町内会は、高度経済成長期に生活環境を改善するため、つくられた事例が多いです

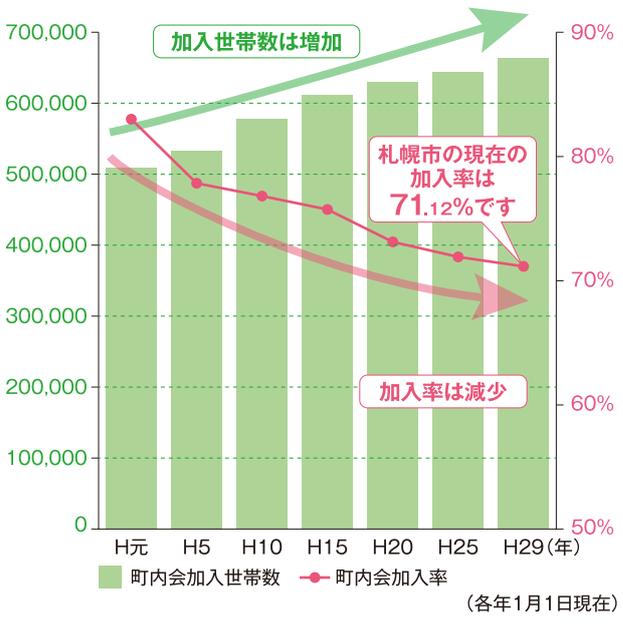
さっぽろの町内会の起源とは、明治時代の札幌神社（現・北海道神宮）の「祭典区」やそれを中心とした「衛生組合」（地域の衛生管理・伝染病防止のための組織）といわれています。
第二次世界大戦が始まると新たな「町内会・部落会」組織が生まれ、配給等を担いましたが、戦後はGHQの命令により解散しました。

しかし戦後の不便な生活の中では、地域の人たちが集まり支え合うことが必要で、生活改善のための住民組織や町内会がつくられはじめました。
高度経済成長期前後には、札幌市と周辺町村との合併が進み、都市化が広域で一気に広まる中、インフラ整備など新たな生活改善の動きが高まり、町内会が数多く組織されました。

今、町内会加入率は低下しています。 …低下し続けたらどうなるの？

POINT 地域のつながりが弱る＝まちの力が弱っていくことが考えられます

町内会の加入率が低下すると運営費が減少することから活動が縮小していきます。
すると町内会の情報伝達・共有能力や、町内の環境美化能力が低下し、活動に参加する人が減り、顔の見える関係も減って、地域の防犯力や見守りの力が弱っていくことなどが考えられます。



町内会をとりまく、地域・社会の変化



町内会の加入率低下には、社会や地域の変化が背景にあります。

例えばかつて葬儀を町内会で執り行うことがよくありました。葬儀会場は町内会館、葬儀の準備は町内会、葬儀委員長は町内会長でした。今はそうした葬儀は減少しています。

さらに、今は各世帯の住環境や生活スタイルも多様化し、町内会活動にほとんどふれる機会のない方も増えました。

加えて、個人情報への意識の高まりから町内会に対する個人情報の提供に抵抗感を示す方が増えました。

こうした社会や地域の変化から、町内会では、地域の人たちの姿やニーズが見えづらくなってきています。

今、町内会はどう見られているのでしょうか

平成27年度に札幌市民に向けた「地域コミュニティ※について」のアンケートが行われています。その結果から見てみましょう。

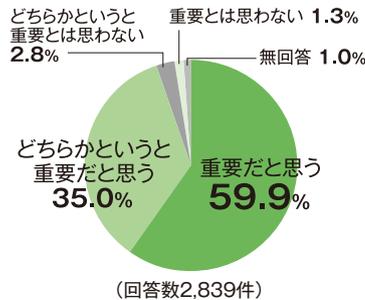
※地域コミュニティ：地域で安全・安心、そして快適に暮らすために活動する住民同士のつながりや集まりのこと

「地域コミュニティについて」のアンケート

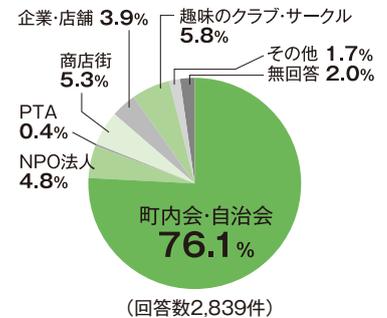
POINT

地域コミュニティが「重要だ」と思う人は94.9%、それを支える重要な担い手は町内会であると考えている人が76.1%います

地域コミュニティは重要だと思いますか



地域コミュニティ活動を担う団体として重要だと思うもの

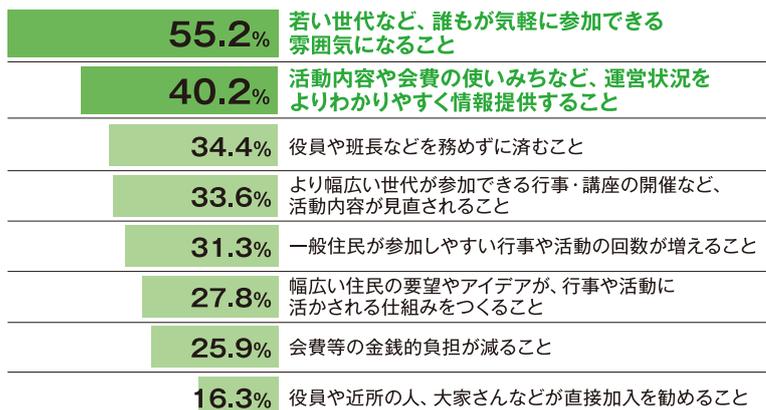


「重要だ」という思いを「町内会加入・参加」につなげるためには？

POINT

- 気軽に参加できる仕組み
- わかりやすい情報伝達があればより効果的なようです

町内会に加入しやすくする方法 (複数回答、回答数2,839件)



町内会がいつも行っている活動を再評価しましょう

POINT

町内会を知らない人は、町内会の活動内容も知りません

町内会の皆さんが日々行っている活動は地域の日常を支えています。しかし残念ながら、町内会を知らない人にはその意義が伝わっていないことが多く、中には町内会活動と行政サービスを混同している人もいます。

まず担い手の皆さん自らが、町内会のまちづくり活動の価値を再認識し、活動内容をしっかりと地域の皆さんに伝えていきましょう。そうすることで初めて町内会の意義が伝わりやすくなります。

町内会を知らない人が見た、町内会のまちづくり活動とは？

朝、ゴミステーションの前で

通勤途中にごみを出すか。そういえば昨日ゴミステーションがカラスに荒らされて汚れていたっけな。

あれ？きれいになっている。

市のごみ収集の人がきれいにしてくれたのか。

ああよかった。



夜、生活道路で

部活で遅くなっちゃった。そういえば昨日、街路灯がきれていて怖かったな。今日は…あ！ついで。明るいとやっぱり安心。

そういえば**街路灯ってだれがつけてくれているのかなあ？**



真冬の2月、生活道路で

冬は憂鬱だわ。家の周りは雪山がたくさんできて、見通しも悪くなるのよね。もっと排雪すればいいのに！

ん？回覧板がまわってきたわ。

2月の半ばに市が排雪してくれるのね。 ああ~よかった。



町内会を知らない人が見た、町内会のまちづくり活動とは？

土曜日の昼下がりに、自宅で

「広報さっぽろ」が届いたな。やっぱり頼れる情報誌だな。市の予算のことなどもわかりやすくして勉強になる。

そういえばこれ、誰がポストに入れてくれているのかな？郵便局？



登下校の時間に

この地区は登下校の時にスクールガードさんが、声をかけてくださるから、安心して子どもを送り出せるわ。子どもも挨拶をきちんとするようになったし。スクールガードさんは、市の委託なのかしら？



2才児の育児中に

家の中で子育てばかり。少し落ち込み気味になったので、回覧板でたまたま目にした町内会館での子育てサロンに行ってきました。

ご近所の子育ての先輩がたくさんいらして、顔見知りの方も増えて何だかほっとしました。

そういえば、子育てサロンは誰が運営しているのかしら。区役所？



「実は、すべて町内会が関わっています!」と伝えましょう

このように「町内会の活動内容」が伝わっていないことは多いです。ぜひ町内会がいつも普通に行っている活動を再評価してから、加入の声かけをしましょう。

伝えましょう!町内会の基本的な活動

安全・安心まちづくりの取組

- 防犯
- 防災
- 交通安全

子どもたちの見守り・子育て支援

- 登下校見守り
- 子育てサロン

冬の除雪・排雪

- 通学路の道路脇
- 消火栓
- パートナーシップ除雪

交流催しの企画運営

- お祭り
- 親睦
- 多世代交流

地域情報の発信

- 地域情報誌の配布
- 回覧板の配布・管理

次ページより、加入声かけの具体的な工夫について取りまとめました。今後さらに一緒に考えていただければと思い作成しております。



町内会への加入を 呼びかける前に

いろいろな考え方の人がいます

POINT

声かけをする前に、町内会で認識を共有しましょう

準備 1

「町内会に対する考え方が変わってきている」ことの再認識を！

町内会に対する考え方は人それぞれ異なり、町内会のことを認識していない人がいることも共有しておきましょう。

また年代を問わず「町内会には加入したくない」意思をもっている人もいます。

町内会を意識していない人は

- 町内会の活動内容を知らない(STEP1 4Pへ)
- 自分の住む町内会名も班も知らない
- なぜ町内会に加入しなければいけないのかわからない など

町内会に加入したくない人は

- 活動する時間がない
- 生活や健康、金銭面でゆとりがない
- 活動するのが面倒だ
- 人付き合いをしたくない など

町内会への意識の違いがある中で、担い手の皆さんから「加入は当たり前です」「義務です」という気持ちが強く伝わってしまうと、加入への拒否感が強くなる場合があります。

まず、相手の気持ちを聞いてみて、声かけはまたの機会にしようというのも判断のひとつかと思えます。



準備 2 加入声かけ記録を残しましょう

できれば声かけ前に用意しましょう

- 加入・未加入・転入マップ
- 訪問メモ（不在・ご挨拶・加入拒否など）

加入の声かけは町内会員の皆さんが少しずつ取り組むほうが継続しやすいです。加入状況や声かけの結果などを記録しておく、次の声かけや役員の代替わり後の貴重なマニュアルとなります。

町内会活動について説明しやすい「資料」があると安心です

POINT 町内会のことを「わかりやすく・見やすく・明るく」伝える、パンフレットやチラシがあると効果的です

加入の声かけをしようとする時、「話が上手な人をお願いします」となりがちですが、本当に話が上手だから声かけがうまくいくのでしょうか？
例えば営業の方を思い出してください。話が上手だからではなく、信頼できる方にお話ししたく

なりませんか？
短く、わかりやすい説明ができる資料があれば、町内会の担い手の皆さんは誰もが「声かけがうまい」人になれることに間違いありません。

●呼びかけに役立つ資料の例

町内会案内&加入申込チラシ	加入申込はファクスやメールなどでも受け付けられるようにしておきましょう 付録 30~31Pへ
町内会紹介パンフレット	活動内容をまとめた文章の少ないパンフレット →『町内会行事カレンダー』や『町内会加入申込書』を掲載したり、 チラシをはさみこむと効果アップ!
想定問答集	どう答えたらよいか悩む質問と回答を整理しておきましょう (STEP4 もご活用ください)
町内会総会資料	町内会費の使い道を説明できるようにしておきましょう 見やすいグラフにしておくことも効果的です
挨拶状・メッセージカード	留守のときなどに一言ご挨拶を残すと、訪問者が誰かわかるので安心されます

事例 町内会紹介パンフレット『下白石東町内会の暮らしガイド』



若い世代にも、高齢者にも読みやすく手に取りやすい、温かく明るい雰囲気で作成されています。裏表紙は「地域活動協力隊員募集」の案内です。できるときにできることをしてもらう人を登録する仕組みを新たに設けられたそうです。

STEP5 26P参照

訪問は、ご挨拶と同じ気持ちで

POINT

お互いに話しやすい時に、手短に、わかりやすく伝えましょう

■ 訪問する時期

転入者の場合

できるだけ、転入後1週間以内にご挨拶をして、地域のようすなどもお伝えしながら、加入の声かけをしましょう。

既居住者の場合

町内会費徴収時期、お祭りなど地域の行事があるとき、パートナーシップ除雪制度（生活道路の排雪）の調整時期などの折々に、できる範囲で声かけをしていきましょう。

■ 実際に訪問するとき

訪問の時間帯

訪問営業などで一般的と思われる時間帯を下表に整理しました。しかし今、個人の生活スタイルや働き方は様々なので、全ての方に適する内容ではありません。あくまで参考として捉えていただき、それぞれに適した時間帯を見つけてください。

対象	おすすめの時間帯	避けた方がよい時間帯
子育て世帯	朝10時～11時ころ	夕方～夜間
働き盛り世帯 若者単身世帯	〈学生〉夕方 〈社会人〉夜19時ころ	休日昼以降
高齢者世帯	朝9時～10時ころ、午後14～16時ころ	夜19時以降

初めて訪問するお宅で

まずは、今後開催される行事にお誘いをするような気持ちで、町内会活動を手短に伝えられる資料をもって伺いましょう。

留守のときには、訪問のご挨拶メモ（例：○日○時ごろに町内会のご案内にうかがいました。また改めてうかがいます。[連絡先]）と加入申込用紙のついた町内会チラシを残しておきましょう。 **付録 30P参照**

2回目の訪問のとき

初回が留守だった場合や、加入を迷っておられたときは、初回訪問後1週間を目途に再訪しましょう。

■ 加入を断られたときに

POINT

断られたら、また次の機会に声をかけましょう！

加入を断られたときには、気にし過ぎないようにしましょう。

「またお祭りの時期にでもお誘いしてみよう」くらいの気持ちで声かけするほうが、長い目でみると信頼関係づくりに役立ち、その後の加入につながり

やすいようです。

また、声かけにも相性があるので「次の機会には○○さんからお話ししてもらおう」など、声かけをする人材を変えることも効果的です。



相手に伝わる 加入の声かけをしましょう

このSTEP 3では「全ての世代」「世代別」「集合住宅」に向けた、加入の声かけを整理しています。ぜひ声かけのヒントとしてご活用いただくとともに、皆様のご経験に基づいた声かけトークの記録帳としてもご活用ください。

全ての世代に伝わる活動 ～地域の防災・防犯～

POINT 地域の防災・防犯は、全世代共通の関心事です

高齢者も若い世代も地域の防災・防犯は強い関心事です。
地域としてどのような対応をしているかご紹介できるように準備しておきましょう。

ニーズ

こんな“声かけ”はどうでしょう？



防災の備えをしなければと思うけど何もやっていないんだ。

(子育て世代)

町内会では、実際に避難所となる小学校で防災訓練をするんですよ。ゲーム感覚で楽しいし、自宅の備蓄についても学べますよ。



その他の「声かけ」

- 防災資機材を使えるように公園に準備しているので、被災時にはご利用いただけます。
- 万一、被災した時には町内会の名簿を基に安否確認を行うので、それも加入のメリットになると思います。
- 防災イベントなどは区と町内会で行うことが多いので、加入していただくと情報が届きやすくなります。

ニーズ

こんな“声かけ”はどうでしょう？



子どもの後をつけたり、声をかける不審者がいると聞いて、孫のことが心配。地域でも対策をしているのかしら。

(三世帯世帯の高齢者)

町内会では青パト隊やワンちゃんパトロールでまちを見回っています。不審者は人の目を嫌います。地味に聞こえるかもしれないけれど有効な手立ての一つなのでよ。



その他の「声かけ」

- 青パト隊は「青色回転灯防犯パトロール隊」の略称です。通学路周辺を見守ります。「ワンちゃんパトロール」は犬の散歩のついでにまちのようすを確認します。よかったらご参加いただけないですか？
- 不審者情報は警察やまちづくりセンターから町内会にも連絡が来るので、パトロールも注意を払っています。
- 「子ども110番の家」のステッカーも用意しています。このシールもたくさんの家に貼ってあると犯罪者は警戒するそうで、犯罪の抑止力になります。

全ての世代に伝わる活動 ～地域の相談窓口～

POINT ご近所で起こる困り事解決の入口は「町内会」です

町内会には地域の相談窓口として、行政とのパイプ役としての機能があることも、知られていないことが多いです。

ご近所で困り事が起きたときには、一人で悩むよりも町内会に相談してもらい、困り事に対して「チーム」として考え、一緒に解決に向けて対応することができることをお伝えしましょう。



子育て世代に向けて

POINT 子どもや子育てを支える町内会活動についてお伝えしましょう

現在、札幌市で子育てをしている世帯のうち9割近くが親と子だけの世帯なので、親族が近くにいない場合は、子育ての相談事がしにくい方もいます。

地域の安全への漠然とした不安感をもつ方も多いので、地域の子育て支援の取組をお伝えしつつ、子育て支援に関わる気軽なお手伝いなどもお願いしてみましよう。

ニーズ

こんな「声かけ」はどうでしょう？



両親は遠くにいるし、親しい友達には子育ての深い悩みって相談しにくい…。
(子育て世帯)

子育てサロンもありますよ。子どもたちは思いっきり遊べるの！ 保健師の方も来るし、子育ての先輩もいるから相談もしやすいので一緒に行きませんか？

同世代からの声かけも効果的ですよ！



子ども会などにも参加したけれど運営している人が大変そう。少しなら手伝えるのだけれど…。
(子育て世帯)

この間は参加ありがとう。実はあの時使ったペットボトルのおもちゃが足りなくて、次来てくださるなら2～3個持ってきてくださることできるかしら…。



その他の「声かけ」

- 町内会の行事は基本的にお子さん大歓迎。気軽にいらしてください。
- 子どもさんと参加できる防災や防犯の講習会もあります。
- その他「子ども会」での体験学習やお祭りでは、子どもに楽しんでもらえる企画があって中々の人気です。子どものものを中心にしたフリーマーケットも開いていますよ。

働き盛りの夫婦のみ・単身世帯に向けて

POINT 参加しやすい行事に来てもらう声かけから始めましょう

札幌市の出生率は全国で最も低い東京都と同水準の1.16（平成28年）、25～39歳の未婚率も全国平均よりも高くなっています。

この世代の皆さんは仕事や家族・地域との関係性や生活パターンが最も多様だと考えられます。

子どもがいないなどを理由に、加入に関心が低い場合もあります。防災訓練やおいしい食べ物を楽しめる行事など、だれもが関心をもちやすい行事への参加から声かけし、加入につなげていきましょう。

ニーズ



私も妻も働いていて忙しいし、子どももいないから、町内会の行事も参加しにくい感じがして加入も迷います。（共働き世帯）

こんな“声かけ”はどうでしょう？

なるほど。では一度お試しでお祭りなどの行事に立ち寄ってみませんか？ 町内会の人々の雰囲気なども伝わってきますし、それから加入を気楽に考えてみてください。僕もその一人です。最初は正直面倒だなと思っていましたよ。

その他の「声かけ」

- 機会があったら顔を出してみようくらいの気持ちでまずは加入してみませんか。
- 今度お祭りもあるから立ち寄ってみてね。子どものころと違う楽しさがあるよ。



学生や若者単身世帯に向けて

■まずはアパート管理会社などに協力を依頼しましょう 13P参照

■若者単身世帯には、参加を通じて加入の声かけをしてみましょう

POINT 無関心な若者ばかり!? ではありません。大きな戦力になり得ます

今の若者・単身世帯は、アルバイトや仕事で忙しく、町内会のことを知らない人が多いです。

ただ、一見無関心に見えても、他世代と同じ位「地域との交流」「防犯・防災」について関心を

もっています。

行事には町内会に加入後、参加してもらうのが原則だと思いますが、まずは参加をきっかけに加入の声かけをしてみてもいいのではないでしょうか。

ニーズ



せっかく札幌にいたので、地域の人と知り合いたい。できることがあればお手伝いしたいな。時間が無い時もあるけれど…。（20代大学生）

こんな“声かけ”はどうでしょう？

若い人たちが手伝ってくれたら助かるし、みんな喜ぶよ！楽しみながら活動してみないかい？

その他の「声かけ」

- 時間のあるときに町内会のフェイスブックとツイッターをつくって、更新の仕方を教えてくれないかしら。
（参考）清田区・ライブヒルズ町内会では、女子専門学校生の町内会役員がFacebookを更新し、町内会の情報を発信しています。
<https://www.facebook.com/livehills/>
- 君の住んでいるアパートは町内会に加入しているかい？もししていないようだったら、個人でも加入できるからまた機会があったら、参加したり、加入のことも考えてみてくれると嬉しいよ。



団塊世代・高齢者に向けて ～加入者に活動参加の声かけをしましょう～

POINT

団塊世代に町内会デビューをお勧めしましょう。
そして、「迷惑をかけるから町内会を退会したい」という高齢者対策を！

町内会の担い手として最も多い世代ですが、頑なに加入を拒絶する方や、まわりに迷惑をかけるから町内会をやめたいという方もいます。

団塊世代はアクティブ・シニア（元気な高齢者）です。第二の人生を地域への恩返し＝町内会活動から始めてみたいと思う方もいます。

ニーズ

こんな“声かけ”はどうでしょう？



妻が亡くなってから、気が付くとあまり外に出なくなったな。なんだか外には出たくないな。（70代男性）

シルバーサロンで新しく「健康麻雀」を始めたよ。みんな第二の青春だって言っているぞ。たまに打ちにこないか。



団塊世代の私もいよいよ「高齢者」か。留守がちだったから地域に町内会活動で恩返しできないかな。（60代男性）

今度退職されると聞きました。得意な分野だけでもよろしいので、一緒に地域貢献しませんか。その他に老人クラブもあります。内容は充実していますよ。



高齢になったので、皆さんに迷惑をかける前に町内会を退会したい。（80代男性）

私たちの町内会では、「82歳以上班長免除規約」ができるそうですよ。町内会はそっと見守り合えることが一番大切なことですよ。お互いできることに参加して支え合いましょう。



その他の「声かけ」

- 俺たちもこれから支え合わないといけない時が来るかもしれないだろ？ 町内会に参加すると安心だよ。
- 町内会の名簿にのると災害の時にも安否確認がしやすくなります。私たちが安心ですから退会しないでください。
- 町内会でも福まちでも交流や介護予防を楽しむ講習をやっているぞ。一緒に行ってできるだけ元気でいようよ。

未加入が続いている世帯に向けて

POINT

ねばりづよく…。必要な情報を伝え、参加の声かけを続けましょう

まずは町内会に対して、どのような考え方をもっているかを聞きましょう

その上で、伝えるべきこと、守ってほしいこと、行事の案内は続けていきましょう。

ただ、そうした手数や行事の費用も町内会の負担となるものですから、優先順位を決めて無理のない形で行いましょう。

イベントの時

もうすぐお祭りですよ

日々の連絡

ごみ収集カレンダーをどうぞ

冬の排雪

生活道路の排雪は市と地域の折半でやっとな実施しています。町内会だけの問題ではありませんので支払いをお願いします

集合住宅居住者の加入に向けて

■ 賃貸集合住宅に向けて



POINT 建築中の賃貸集合住宅には、速やかにご案内しましょう

建築中の賃貸集合住宅に声かけをしましょう

賃貸集合住宅の場合は、建物の完成前、居住者入居前の加入ご案内が最も効果的です。

工事が始まる前には「建築計画のお知らせ」など標題のついた看板が立ちますので、そちらでオーナーを確認し、手紙や電話などでご挨拶や案内を試みるようにしましょう。

オーナーによっては、管理会社に全てまかせることもあります。そのときにはオーナーを通じて

管理会社をご紹介いただきましょう。

物件の中には、オーナーが管理会社の場合もあります。このときは会社の方針によって対応もいろいろで、速やかに対応してくださる企業もあれば、あまり関心がない場合もあります。

ただ、初めから無駄だとあきらめず、声かけを試みましょう。

STEP5 26P参照

賃貸集合住宅管理会社やその居住者にとっての町内会加入のメリット

賃貸集合住宅居住者や管理会社は、戸建て住宅・分譲マンションと比較して、地域そのものへの関心や町内会への関心が低いことが考えられます。

居住者にとっても町内会に加入することで、地域の安全安心な雰囲気づくりや居心地のよさが向上するメリットがあります。それが空き室率低減の可能性などにもつながっていけば、管理会社にとっても望ましいはずです。そういった観点で、町内会加入のメリットを伝えてみてはどうでしょうか。

賃貸集合住宅が町内会に加入するメリット

- 地域とのつながりが地域の防犯・防災に役立ち、まちの雰囲気よくなる
- 地域のお祭り、防災訓練などに参加しやすくなり、顔見知りが増える
- 顔見知りが増えるとさらに地域の防災・防犯力がアップする
- 町内会に加入することで、周辺住宅との関係性がよくなる

↓
地域での居心地がよくなる
＝おすすめしやすい物件になる

管理会社等へ訪問するときに

時間をとらずに端的にお願いすることが大切です。

町内会活動について「協力をお願いしたいこと」や「加入のメリット」をまとめた資料があると効果的に依頼ができます。

全戸一括での加入が難しい場合は、管理会社等から入居者に町内会の資料を渡してもらいましょう

管理会社等から入居者に対し、入居時の説明資料として「町内会パンフレット等」を渡してもらえると、入居者にも安心感や町内会への信頼感がわきます。また管理会社側にとっても「町内会パンフレット等」があると町内会の説明がしやすく負担も軽くなります。

POINT

既存の賃貸集合住宅居住者には、イベントなどへの参加から町内会に親しみをもってもらうことからスタートしましょう

既存賃貸集合住宅の町内会加入促進について

すでに居住者が入居している賃貸住宅の場合、管理会社による全戸一括での加入の手続きは難しく、「町内会への加入は各戸居住者の判断による」と言われる場合もあるかと思えます。

加入促進のために賃貸集合住宅各戸に訪問をするのも大切なことだと思いますが、時間がかかる割に、入居者に会えないなど効果があがらないことも考えられます。

こうした既存の賃貸集合住宅居住者に向けた加入促進については、様々な町内会活動の優先順位の中で「機会があるときに無理せず進めよう」とするほうが効果的かもしれません。

イベントに参加してもらう機会を増やして加入につなげていきましょう

既存賃貸集合住宅で未加入の場合、町内会の回覧板やチラシは配布しないので、情報が伝わらないことが大半だと思います。

町内会の行事は、町内会費で運営されているので、町内会加入後に参加していただくのが原則かと思えます。ですが長い目で加入促進を考え「未加入者にも参加してもらいたい」と思う行事があれば声かけをし、参加してもらった時に加入をすすめてみてはいかがでしょうか。

例えば、オートロックではないアパートにチラシでご案内したり、町内の掲示板などにチラシを拡大コピーしたポスターを貼るなどの声かけは、じわじわと効果が出てきますし、あまり負担もかからないかと思えます。

またこういうときに、町内会のブログやFacebookがあると若者たちには伝わりやすいです。

40～50代くらいの方も作成できる方は多いので、力を借りる機会があれば、ぜひチャレンジしてみたいものです。



■ 分譲マンションに向けて

POINT 「マンション管理組合」のことを理解しましょう

マンション管理組合と町内会は仕組みが異なります

マンション管理組合

- 設立することが法律で定められている
- 目的は建物並びにその敷地及び附属施設の管理を行うこと。このため区分所有者は全員所属している

町内会

- 地域に住む住民が自由意思で設立する
- 目的は地域住民がより住みよいまちとするために、親睦や福祉、防犯・防災、文化等に関わる諸活動を行うこと

マンション管理組合は基本的にマンションの建物管理、例えば大規模修繕をどのようにするかなどについて、決議するための組織です。

このため、マンション管理組合はあるけれども町内会に加入していない、組織していないマンションは少なくありません。

POINT 新築分譲マンションには、町内会加入へのご協力のお願いもしくはマンション町内会設立をご提案しましょう

地域向け説明会などが実施される場合

分譲マンションの建築が決まると、町内会など地域に向けた説明会が開かれたり、企業から町内会に挨拶をすることがあります。そのときに町内会への加入申込受付やマンション町内会の設立に向けた提案をしましょう。

地域向け説明会などが実施されない場合

分譲マンション販売チラシや現場で建築を知ることになります。

そのとき、チラシや看板で開発業者を確認し、電話での問合せや、手紙でお願い文を送付するなどして、挨拶や町内会に関する提案をしてみましょう。

付録 32P参照

マンション入居予定者向け説明会への参加について相談しましょう

分譲マンションでは入居予定者向けに説明会や内覧会などが何度か開催されます。

開発業者から地域に「町内会の説明をしてほしい」と依頼がくる場合もあります。

そうした依頼がなければ、開発業者に事前相談をした上で、町内会について説明する時間を設けてもらう、町内会入会パンフレットを配布してもらうなどの協力をお願いしましょう。

マンション独自の町内会設立にあたっては、連合町内会と協働を進めると、マンション側も安心して設立できますし、地域にとってもメリットが大きくなります。

POINT 既存・入居済み分譲マンションは「参加の声かけ」を継続しましょう

近年の分譲マンションは大半がオートロックです。町内会加入促進のためであっても中に入ることは難しいことが多いと思います。

また居住者はご近所とあまり関わりをもちたくない志向の強い場合もあります。

そしてごみステーションや除雪・排雪作業もマンション管理会社が実施するため、町内会のメリットを感じにくいかもしれません。

既存の分譲マンションについては、町内会加入の声かけの前にまず管理組合の皆さんに行事への参加をご案内したり、チラシ配布のご協力を得ることを優先してはどうでしょうか。お付き合いを継続する中で、信頼感や悩みの共有につなげていくような、ゆったりとした加入の声かけが向いていると思います。

■ 分譲マンションに声をかけても無駄!? とは限りません

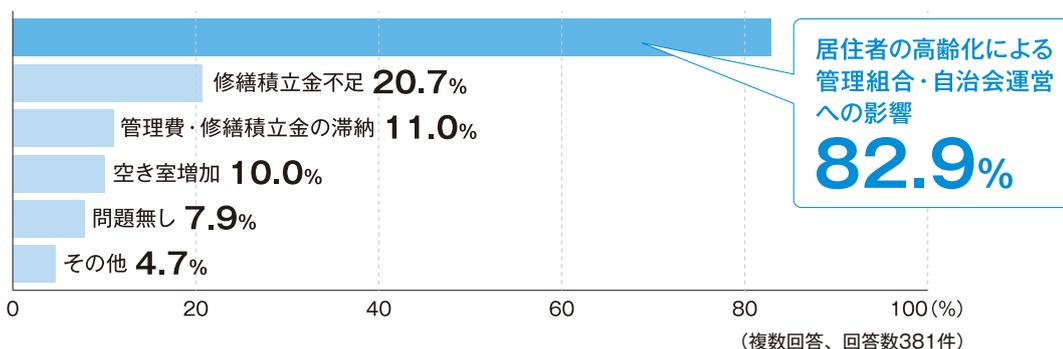
POINT 分譲マンションこそコミュニティが必要であるという意識が広がっています

現在のマンションの問題点・不安点

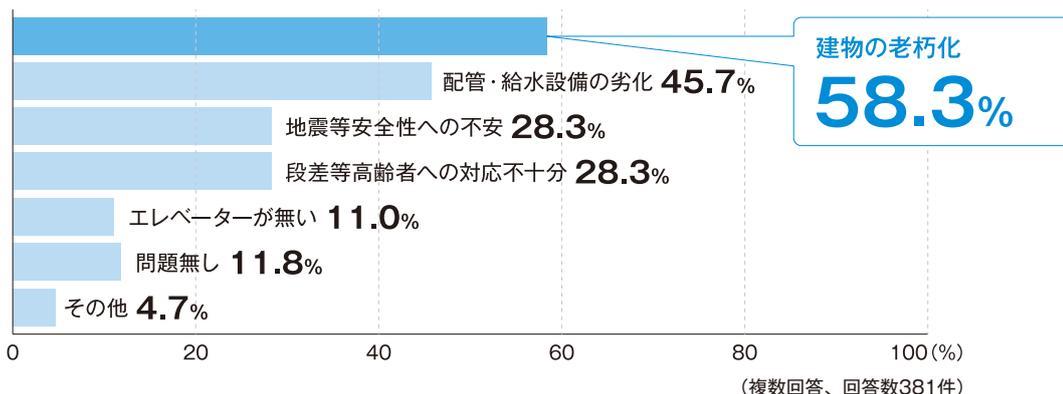
札幌市で行った築25年以上のマンション管理組合を対象とした「分譲マンションの現状の問題点・不安点」に関するアンケート結果をみると町内会の悩みと重なるところがあります。

「居住者の高齢化による管理組合・自治会運営への影響」への不安感が8割を超えている中、「マンションの老朽化への不安」が5割を超えています。

●現在のマンションの問題点・不安点 管理



●現在のマンションの問題点・不安点 建物・設備



分譲マンションで管理組合の運営が滞ることは大きな問題を招く可能性があります。

例えばマンションの大規模修繕が必要なときや、思いがけないトラブルが発生したときに必要な規約変更には、管理組合総会で4分の3以上の合意が必要です。

しかし日ごろのお付き合いが少ないと人が集ま

らなかったり、信頼感が培われていないことから、さらに新たなトラブルを生む事例も出てきています。

そんなときに地域の課題に日々接している町内会・連合町内会と分譲マンションがお付き合いを続けていれば、双方にとって課題解決の種が生まれることになるのではないのでしょうか。



マンションの居住者の高齢化により、单身の方が増えてきました。親睦や交流が必要だと思うけれどノウハウ不足で困っています。

こんな“声かけ”はどうでしょう？

集会所が必要であれば、町内会館を貸館として使ってみませんか？

今度、避難所運営訓練がありますが、マンションの方にも関係あると思うので、参加しませんか？

町内会や福祉のまちづくりセンターで取り組んでいるシルバーサロンなどに参加してみませんか？



子育て世代が多いマンションですが、子育てサロンを開こうと思っても場所もないし、人のつながりも少なく悩んでいます。

こんな“声かけ”はどうでしょう？

マンションの方同士で、思い切り遊びたいということであれば、町内会館が空いているときに利用しては？

町内会では小学校と連携してイベントも開催しているので、参加しませんか。思い切り遊べるし近所の子どもたちと知り合えますよ。

町内や近所の子育てサロンをご紹介しますよ。保育師さんもいらしているので、悩み事も相談しやすくなりますよ。



大規模修繕が必要になり、管理組合総会を開いたら、人が集まりません。普段の付き合いが少ないから…何か交流の機会をもったほうがいいなと思い始めています。

こんな“声かけ”はどうでしょう？

夏祭りを共催しませんか？参加だけでもいいですよ。

避難所運営訓練を協働でやってみませんか？管理組合とか町内会に関心のない人も参加しやすいですよ。

近所の公園を使って、気軽なフリーマーケットなどもいいですね。お手伝いもできるかも。



コラム

今後に向けて ～多様な参加・活動スタイルを受け入れましょう～

若い世代に参加の声かけをしましょう

●若者は「地域との交流」に関心があります

若い世代は地域に無関心な人も多いですが、関心が強く行動力のある、大きな戦力になる人たちがいます。その人たちは、日ごろ接する機会のない大人との交流や、活動体験を望みます。また子育て世代で親族が近くにいない人たちは、おじいちゃん・おばあちゃん世代との交流を望んでいます。あきらめず若い世代にも参加の声かけをしていきましょう。



新たな参加や活動のスタイルも試してみましょう

町内会活動に関わってみると、楽しいことや新たな発見、やりがいもあると感じる方は少なくないでしょう。

若い世代は子育てや仕事で多忙なことも多く、楽しみを見出す前に、活動にしばられることを不安に思っています。

ですので、できるときに・できることをするボランティアスタッフ登録を受け入れることも一つの手法です。イベントのときだけ、パトロールのときだけでも、気が付くと大きな力になっているはずです。(付録 31P参照)



担い手の皆さんが「新しい人材」「新しい仕組み」を受け入れましょう

●新たな参加者を迎える気持ちを表しましょう

新たな参加者は、担い手の皆さんの経験・知見を知りません。ですから活動に参加・協力してくれるときには段取りの説明を少し丁寧にしたり、声をかけたり、気にかけてたり、意見に耳をかたむけることが大切です。

●新しい仕組みも試してみましょう

長年続けてきた行事やイベント・会議は、見直さなければならぬときもあります。「見直しは既存のやり方を否定するものではない」ことを強く共有した上で、新しい仕組みを「お試し」してみませんか？活動がより楽で楽しくなるかもしれません。





これで安心！ 町内会加入に関する 想定問答集

町内会加入の声かけをするときによく受ける質問に対する回答をまとめた想定問答集を整理しました。町内会の状況によって、あてはまる文言が異なる場合もあると思います。状況に合わせて改変しながらご活用ください。

Q 町内会には加入しなくてはならないのですか？
強制なのでしょうか

A いいえ、町内会への加入は強制ではありませんが…

ただ、まちの防災・防犯やごみステーション、生活道路の排雪に関する管理や費用負担は、住民が自分の住むまちのために自分でする必要があります。

例えば、ごみネットの購入や生活道路の排雪、街路灯の管理などは町内会費で支出しています。

町内会は、そうしたまちを住みやすくするための活動を住民同士で協力しあって運営している組織です。

「〇〇さんもこの地域に住んでいる時点で、町内会があるメリットを受けておられます」
一人でも多く加入することで、より住みやすい地域に近づいていきます。ぜひご加入をお願いします。

STEP3 参照

[補足]

未加入の方に「生活道路の排雪は住民の負担が必要です」とお伝えしても、「自動車をもっていないからメリットがない」などの返答があるかもしれません。

その場合には「排雪をすると見通しがよくなるので歩きやすくなり、救急車や消防車などの緊急車両もスムーズに出入りできるメリットがあります」など排雪のメリットを具体的にお伝えしてはいかがでしょうか。

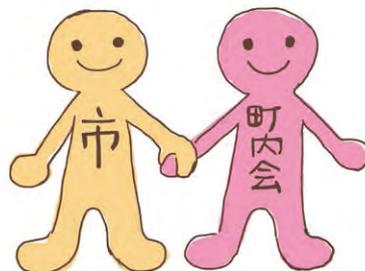
Q それって（ごみステーション清掃など）、
市がしていることだと思っていた！

A 市と協力して自分達の住む
まちの暮らしをよくしていきます

住民のニーズが多様化してきたことや、家庭や地域での新たな問題が多くなってきたことで、行政だけの対応は難しくなってきました。

今、地域の私たちが市とも協力しながら、自分の住むまちの暮らしを自分でよくしていくことが必要となっています。

STEP1 参照





Q 町内会に加入したら、
どうなるのですか？

A 暮らしに役立つ情報が
伝えられ、顔見知りが増え、
安全安心な地域づくりに
貢献できます

町内会に加入すると、暮らしに役立つ市や区の情報が町内会を通して伝えられます。また町内会が実施している子育てサロンや各種講座などを利用しやすくなります。

一番大きなメリットは、町内会を通じて顔見知りになることで速やかな安否確認につながる可能性が高くなります。

また、町内会名簿は万一の災害時にも使われます。

ほかにも、ご近所の中で一人では解決できない困り事が起きたとき、町内会というチーム体制で解決することも可能です。

一方でまちを住みよくするための、環境整備や情報回覧のための回覧板の確認などの役割・当番も順番でまわってきます。

Q 加入したら役員を
しなければ
ならないのですか？

A 役員を担当できないときは、
皆さんあります。お互いに
相談しあいましょう

やはり、他の皆さんも時期や状況によって役員を引き受けられないことがあります。

それについては随時相談しながら、協力しあいながら進めています。

役員が難しいときには、何か行事の一つは参加しようかなど、他の協力・参加方法を考えていただけると嬉しいです。

加入していただくことがまちを良くするための活動の一つですから、ぜひ加入してください。

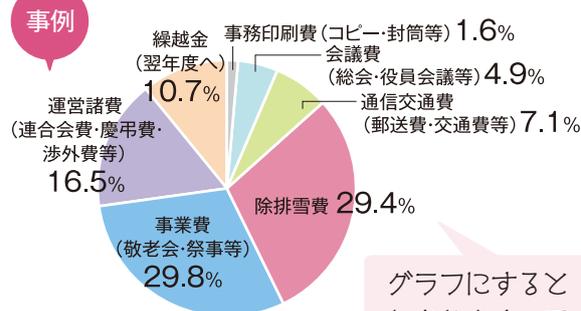
班長については持ち回りの決まった期間で終了しますので、ご近所の皆さんと同じようにご協力いただきたいところです。

Q 町内会費は何に使われているのでしょうか？

A 町内会費は総会・回覧などで
公開しています

町内会費の支出については全て総会にかけて、承認をうけ、地域の皆さんに予算・決算をご報告していますし、監査も行っています。

今日は見やすい決算書をお持ちしているので、ぜひご覧になってみてください。



グラフにすると
わかりやすいです

Q 町内会の行事の運営を手伝わなければならないのですか？

A 都合の合うときにできることや参加をしてください

お忙しいのですね。もちろん〇〇さんのご都合の合うときで結構です。

ただ、やってみたら意外と楽しかったという声は聞きますから、予定が合うときには一度参加していただければと思います。



Q 単身者なので、引っ越すかもしれないのですが…

A 単身だからこそ、挨拶程度の顔見知りがあると安心

町内会の基本的な役割によるメリットを日々受けていることもあるので、ぜひご加入いただきたいです。

STEP2 参照

短い期間しか住まないからこそ誰か挨拶程度の顔見知りがあるほうが万一の災害時などの備えとして、安全・安心に暮らしやすいと思います。

決めかねるようだったら、今度のお祭りでも参加して雰囲気味わってからまた考えてくれると嬉しいです。

Q 町内会には加入していませんが、行事に参加することはできますか？

A 参加した上で、加入も検討してくれたら嬉しいです

ぜひ参加して町内会のよいところを実感していただきたいです。

ただ行事によって町内会費から多くの負担金を出すものもあります。そのときはご案内が町内会員だけになったり、参加費をいただいたりする場合がありますのご了解ください。

[補足]

町内会の行事は、町内会費で運営されているので加入後に参加していただくことが原則かと思います。

しかし、未加入者の中には「町内会で何をやっているかわからない」「大変そうだから」と断る方もいらっしゃると思います。

まずは町内会の活動に参加してもらい、内容や雰囲気を知ってもらったのちに、加入を勧めることも一つの手段だと思っています。



この近所の人、みんな加入しているのですか？



大体000世帯が加入しています

私たちの町内会は全世帯で000世帯です。
約●割くらいのお宅が加入してくれています。

[補足]

札幌市全体だと、町内会は2,201地区あります。66万世帯が加入していて加入率は71.1%です。

STEP1 2P参照



個人情報の取り扱いが心配です



個人情報は町内会活動・災害時のみ使用し、取扱者も限定しています

このご時世ですから、ご心配ももっともだと思います。

平成29年5月から法律が改正されて、企業と同様に町内会も個人情報取扱事業者になりました。

個人情報はルールを決め、取り扱う人も限定して安全に管理しています。

名簿は町内会活動のためと、万一の災害時に

備えて使用するのみです。

災害時の名簿は安否確認等で重要な役割を果たします。

そのメリットもありますから、個人情報の取り扱いが心配だからというだけで加入を避けないでいただけたらと願います。

コラム 23P参照

お知らせ

～札幌市「町内会に関する条例」の検討が始まりました～

札幌市では、町内会の意義や重要性について、改めて考え、市民のみなさんとその想いを共有するため、「町内会に関する条例」について検討を始めています。

「町内会に関する条例検討委員会」（平成30年3月までを予定）が設置され、学識経験者・地域で活動している皆さん・公募市民の方を集めて意見交換を行っています。

町内会にも個人情報保護法が適用されました

平成29年5月の改正により、町内会は「個人情報取扱事業者」となりました

これまで法律の対象になるのは「5,000件を超える個人情報を有する民間事業者」でしたが、改正後にこの要件が撤廃されたため、町内会やNPOなどの非営利団体も対象となりました。

あわてずに！正しい管理をしていれば、何も問題はありません

従来から個人情報を適切に取り扱ってれば、町内会で会員名簿や災害時要配慮者名簿をもつことは、全く問題ありません。

個人情報保護法の5つの基本チェックリスト

チェック1 個人情報を取得するときのルール

- 個人情報を取得する際、何の目的で利用されるかご本人に伝わっていますか？



チェック2 個人情報を利用するときのルール

- 取得した個人情報を決めた目的以外のことに使っていませんか？



チェック3 個人情報を保管するときのルール

- 取得した個人情報を安全に管理していますか？



チェック4 個人情報を他人に渡すときのルール

- 取得した個人情報を無断で他人に渡していませんか？
※配送業者等への委託の場合を除く



チェック5 本人から個人情報の開示を求められたときのルール

- 「自分の個人情報を開示してほしい」とご本人から言われて断っていませんか？



個人情報保護法について、わからないことは相談しましょう

個人情報保護法相談ダイヤル（個人情報保護委員会）

☎電話番号 03-6457-9849 受付時間／9：30～17：30（土日祝及び年末年始を除く）

- 「個人情報保護法」の解釈や制度一般に関する疑問・質問を受け付けています

STEP 5

事例紹介



他の地区ではどうしていますか!? 町内会加入促進の工夫

このSTEP5では、札幌市内の「戸建て住宅が多い」町内会と「賃貸集合住宅が多い」町内会、2つの町内会会長に、どのように町内会加入促進の工夫をされているかについてご紹介します。また、その他参考になりそうな道外事例をご紹介します。

インタビュー①

自分たちでつくった「地区防災マップ」と 手書きメッセージで“気持ち”を伝えています

〔南区〕

石山南中央町内会

石山通沿いに面し、小学校1校・中学校1校、病院やスーパーのある、一戸建て住宅が比較的多いまちです。賃貸集合住宅は国道沿いにまとまって建っています。

- 加入世帯数：321世帯
- 町内会費：月500円



加入いただいた方に気持ちを“資料”で伝えます

まず総会のときや、三役会議のときなどに、転入された方がいるかどうか確認をし、転入された方には、班長に挨拶と加入のお誘いをしてもらっています。

そして加入していただけた方には、後日改めて、ご挨拶とともに「防災マップ」などまちで役立つ資料を石山南町内会〇班〇〇様と表書きした封筒につめ、お渡ししたり、ポストに入れたりして歓迎の気

持ちをお伝えしています。この資料はいつでもお渡しできるように用意しています。

資料の例

- 『石山南中央町内会防災マップ』 ●町内会の行事案内
- 新聞記事の切り抜きコピー ●家庭ごみ収集日カレンダー
- ごみ分けガイド ●石山地区町内会連合会活動資料など

加入を迷う・断る方には

1 度目のご挨拶で加入いただけないときには、班長から相談を受けて、私たち（会長・副会長・役員）がうかがいます。

加入いただいた方と同様に防災マップなどの資料を持参しますが、特に「住みよい町内会へ」との思いから、町内会が無くなったために住民生活が不便になっている状況や、排雪の現況課題などについて伝える新聞記事やニュース番組のご紹介をすると、町内会の役割や必要性、信頼感も伝わるようで、加入にいたることが多いです。



防災マップを手に微笑む小川会長・高橋副会長

資料は 手書き・手描きを活かす

町内会活動のお知らせについては、パソコン・ワープロで資料や回覧板をつくっています。ですが重要なポイントについては手書きにしています。

イラストも無料の素材があるのは知っていますが、私や副会長が自ら描きます。

インパクトがあるし、親しみをもってもらえるかなと思って、続けています。



インタビュー担当者からひとこと /

- 会長・副会長の自然な助け合いがなされていてチームワークの良さを感じました。
- 新聞記事の切り抜きが、目に見える客観的で効果的な資料になっていました。とくに排雪の問題などは口頭で説明するよりも効果が大きいと思います。
- 運営の見直しを検討・実践している風通しの良さが、雰囲気として伝わり、町内会への加入促進に一役かっているのかもしれない。

賃貸集合住宅の場合は

賃貸集合住宅の場合は資料を私たち三役で用意すると、班長が会費徴収の時期に声かけをしてくれて加入につながっています。

私たちも加入してくれた賃貸集合住宅居住者の方に会う機会を見つけては、ちょっとした会話をし、つながりづくりを心掛けています。

全く関心のない賃貸集合住宅もあります。そこであまり力を入れすぎると班長にも居住者にも負担になってしまうので、他の取組を優先しています。

運営の見直しもしています

加入促進に直接つながる内容ではないですが、運営の見直しも行っています。

例えば班長の負担軽減のため『班長の役割とご協力について』というマニュアルを作成しました。班長の活動内容が明確になれば、安心して活動しやすくなるのではと考えました。

また、班長会議も年2回に減らすなど、運営の見直しも行っています。今後も、より町内会活動がしやすくなるように、工夫を続けていきたいと考えています。



インタビュー②

私たちの町内会は賃貸集合住宅が多く、
一戸建てが少なく、分譲マンションがありません

〔白石区〕

下白石東町内会

東北通と白石ころーどに挟まれた町内会です。南郷18丁目駅から徒歩12分ほどに位置し、駅と駅の間にある町内会です。住宅地ですが賃貸集合住宅が目立ちます。町内会館は無く、区域内にある高齢者施設を活用しています。

●加入世帯数：約400軒（戸建139軒、集合住宅戸別会員7棟（72室）、集合住宅一括加入26棟216室）

●町内会費：一般会員、賃貸集合住宅全戸加入会員に分け、後者に割引制度を設けている（本文参照）



郊外住宅地で賃貸集合住宅の戸数が約7割を占めています

私たちの町内会では賃貸集合住宅がとても多いです。

高齢化が進むにつれ、この20年で戸建ての空き家が増え、その大半は賃貸集合住宅に替わり、現在では町内会加入件数のうち賃貸集合住宅が約7割を占めています。

数年前までの賃貸集合住宅の町内会加入件数を整理すると、全44棟のうち5棟しか加入していません

でした。

町内会で地域活動を継続するためには町内会費が必要です。この状況が続くと町内会活動が衰退してしまうと考え、賃貸集合住宅への声かけに取り組むことにしました。

ちょうどその頃、「町内会ガイド」を作成したことから、その資料を活用した声かけをスタートしました。

STEP2 7P参照

賃貸集合住宅は声をかけないと加入してもらえません

まず、既存の賃貸集合住宅に加入してもらうために、区域に住む町内会未加入の物件オーナー、管理会社に町内会からのご案内文と町内会ガイドをお送りしました。併せて全戸加入いただける場合の特例として割引制度（右表参照）を設定し、オーナーや管理会社に説明にうかがいました。

すると取組開始から2年程で、5棟から26棟まで

に加入件数を伸ばすことができました。

また、町内会ガイドは不動産紹介会社にも試しにお送りしました。すると大変好評で、さらにまとまった部数をお渡ししました。物件案内のときに町内会費を家賃と一緒に納めていただく理由を説明しやすくなり、居住予定者にとっては、まちの様子を知ることができ安心感につながるそうです。

割り切った「割引方式」を設定しました

町内会費の仕組みは大きく2つに分けました

		一般会員(集合住宅戸別加入者*含)	賃貸集合住宅全戸加入の場合	
		年 額	年 額	
町内会費	世 帯	4,000円	2,400円	
	単 身	2,400円		
除排雪費	世帯・単身共通	2,500円	<1棟あたり>	
			5室以下	6,000円
			6室～9室	8,000円
			10室～13室	10,000円
			14室～17室	12,000円
			18室～22室	15,000円
23室以上	20,000円			

*賃貸集合住宅は未加入だが、居住者が個別に町内会加入している方のこと

この賃貸集合住宅全戸加入により、町内会費収入は約50万円増加しました。

賃貸集合住宅は入居率が一年を通じて変動し、その変化を反映させるには、手間がかかるので、一定の割引率(空室率)を決めました。

思い切った割引をしたのは、全戸加入とすることで役員・班長による戸別会費徴収の負担を軽減するためです。



戦略的・分析的に集合住宅に加入を呼びかけた田森会長

新築・建替中の賃貸集合住宅物件に声をかけるのが早道です

既存の賃貸集合住宅加入促進は難しいところもあります。やはり新築・建替の際に、オーナーに声をかけることで、管理会社のご理解もいただきやすく、速やかに全戸加入していただくことができます。

私たちが新築・建替物件に声かけするときは「建設のお知らせ」看板を見て、現場監督などに事情をお話し、連絡先がわかればまずオーナーにお手紙を送り、電話の上直接うかがうなどして、ご挨拶や町内会加入の提案をします。

ですが看板や現場監督では連絡先がわからない場合もあります。その際は法務局で公開情報を閲覧

し、連絡先を把握することもあります。

閲覧は全く問題のないことです。ただ手紙をお送りするときには「法務局で閲覧の上、お送りしております」と明記します。

どちらの方法であっても、オーナーさんは入居率向上や地域とのトラブルの減少を望んでいるので、快くご協力いただいています。これは道内でも、道外のオーナーでも変わりありません。

これからも町内会で協力し合いながら進めていきますが、無理なく楽しく、気持ちよく活動してもらえる仕組みづくりも必要なので工夫を続けています。

インタビュー担当者からひとこと

- 下白石東町内会では加入や区域内の賃貸集合住宅について分析・整理をしていました。こういった「見える化」が、地域の情報共有に役立っていると感じました。
- また賃貸集合住宅の加入促進の工夫はまちの底力を強くする重要なものです。この事例を参考に賃貸集合住宅の加入に向けて声かけの新たなご検討はいかがでしょうか。



道外事例① 北九州市／^{やはた}八幡西区自治総連合会

町内会加入や継続のメリットを伝えるために くらしに役立つグッズを作成・配布しています

北九州市^{やはた}八幡西区自治総連合会*では、加入しておられる皆さんに継続のメリットを感じてもらうために、様々な暮らしに役立つグッズを作成しています。

中でも平成23年度に配布した「非常持出袋」は防災関連団体の皆さんと工夫を重ね、連絡先のメモなども同封した力作で、防災に限らず地域づくりに重要な「自助・共助・互助」の気持ちや、環境への関心呼びかける、町内会の役割を伝えるのに役立つグッズになりました。

引用文献：発行・北九州市、協力・北九州市自治会総連合会『自治会加入促進活動事例集』平成24（2012）年3月

*北九州市の「区自治総連合会」とは、札幌市で例えると単位町内会の集合体である連合町内会が、区ごとに集まっているような組織です。区自治総連合会の上には「市自治会総連合会」があります。



気づきメモ

「グッズ」への考え方はいろいろかもしれませんが、加入や参加のときに地域で役立つグッズをもらえるのは嬉しいものです。またこの事例のように、広いエリアで協力して制作するとよりよいグッズが生まれる場合がありますので、加入促進にあたって検討してみるのも一つの手法かと思います。



道外事例② 横浜市／青葉区あざみ野自治会

定年退職後1～3年くらいの方を対象に、「地域とのコミュニケーションを高めたい」を開催

横浜市あざみ野地区は、東京に通勤している方が比較的多く、働き盛りの方は地域に目を向けられないことがあります。

そこで定年退職を迎えられた方々が初めて地域に目が向けられた時に、地域のことを理解してもらい、自治会活動を含めた地域活動への参加のきっかけをつくらうとこのつどいを企画しました。

つどいに参加してくださった皆さんは、世帯として自治会に加入しているが、活動に参加したことや、参加のきっかけがなかった方が多かったようです。このつどいをきっかけに、参加者のうち1名が町内会役員になってくれました。

定年を迎えた方は、ゆっくり趣味を楽しみたい気持ちと地域の役に立ちたい気持ちの両方があると思います。

仕事をこれまで一生懸命頑張った方ほど、地域や社会の役に立ちたい気持ちが強いのではないかと思います。

そうした皆さんが地域で活躍できるきっかけづくりができる場として続けていけたらと考えています。

引用文献：発行・横浜市市民局 『ハマの元気印 自治会町内会vol2.』平成27（2015）年3月

「地域とのコミュニケーションを高めたい」のプログラム

- ①地元あざみ野を知る（歴史、人口・現況、行事やイベント、これからのまちづくりの方向性）
- ②行政と住民、自治会や各種団体の役割と課題
- ③定年後の健康管理と趣味づくり
- ④地域の防災体制
- ⑤昼食会（ご夫婦で一緒に）

気づきメモ

札幌市は全国的に見ても共働き世帯が多く、また男性の労働時間が長い傾向にあります。退職後も70代くらいまで働く方が増えています。こうした企画があれば、退職された皆さんそれぞれの「自分にあった暮らし」の選択肢を増やす機会となり、町内会にも親しみをもつていただくことにつながるのではないのでしょうか。

道外事例については以下の文献から記事の一部を編集して、掲載させていただきました。詳細について、またその他の事例をご覧になりたい方は、以下のホームページから閲覧することができます。

北九州市、横浜市の町内会・自治会、自治体ご担当者の皆さま、ご協力をいただきありがとうございました。

- 北九州市自治会総連合会・北九州市 『自治会加入促進活動事例集』

<http://www.city.kitakyushu.lg.jp/shimin/15800014.html>

- 横浜市町内会連合会・横浜市 『ハマの元気印』

<http://www.yokohama-shirenkai.org/member/>

書式2 町内会活動サポート隊募集チラシ【手書き記入例】

町内会の運営を気軽に手伝ってもらうための仕組みの一つ、サポート隊（ボランティア）募集チラシです。登録用紙も兼ねています

町内会・自治会名をご記入ください

できるときに、できることから、始めてみませんか？

あいうえお町内会

活動サポート隊

募集中！！

「地域の役に立ちたい気持ちはあるけれど…」という方へ！

仕事が忙しくて参加しにくい…

子どもがいるので落ち着いて活動できないかも

単身者だと何だか町内会って参加しにくい

高齢者だから邪魔にならないか心配…

そんな悩みを解消するための仕組みができました！
できるときに、できることで地域の皆さんによるこんでもらえる機会です。

たとえば、こんなサポートをお待ちしています！

●お祭りの運営お手伝い

- ・売り子さん
- ・日曜大工
- ・チラシづくり
- ・フリーマーケット出店…など

●仕事で培ったスキルを活かして！

- ・経理
- ・作業分担
- ・イラスト
- ・スケジュール管理
- ・PC作業
- ・企画…などなど

●新企画も歓迎

- 地域の人と楽しんでみたいことがあったら、会館でやってみませんか？
- ママ友同士のお茶会を開こうなども可！

●特技や性格を活かして！

- ・明るい性格
- ・料理
- ・家庭菜園
- ・高齢者との語り
- ・こつこつまじめな性格
- ・日曜大工
- ・整理整頓
- ・子どもと遊ぶ…など

●まちの情報発信

- ・まちのツイッターやフェイスブックづくり
- ・ホームページやツイッターなどの更新の仕方を教えてください
- ・イベントの写真を普通にとってほしい…など

■サポート隊の応募資格／このまちが好きな人、地域の役に少し立ちたい人

■サポート隊の活動日時／行事などの際にご連絡します。

登録申込書 送り先 FAX 000-0000 まで、この用紙のままお送りください
※もしくはご近所の役員にご提出ください

氏名 _____ 住所 _____

電話番号・FAX _____

※個人情報会議開催連絡・会員相互の連絡・会費徴収等の会運営・災害時の避難者名簿作成等のために利用します。その他の目的に使用したり、あらかじめ本人の同意なく第三者に提供したりすることはありません。

できるだけ、FAXで受け付けられるようにしましょう



加入のご案内



まちで安心して暮らし、笑顔で過ごすための集まりが町内会・自治会です



明るくきれいな まちづくり

- ごみステーションの管理
- 街路灯の設置
- 資源回収
- 公園清掃・管理 など

交流・親睦で 気楽な顔見知りの増える まちづくり

- 子育てサロン
- 夏まつり
- ラジオ体操
- サークル活動 など

そっと気に掛け合う まちづくり

- 訪問活動やあいさつ運動
- お一人暮らし高齢者さんの見守り など

会費は まちの日常を支える ために 使われています

生活道路の排雪手続き

- 生活道路の年 1 回の排雪は地域と札幌市で費用を折半して実施しています。町内会ではその費用徴収や日程調整を行っています。

地域情報の発信 地域での困り事の相談窓口

- 回覧板や地域情報誌の配布
- 地域の困りごとへの対応方法の検討や行政への相談窓口 など

防犯・交通安全 安全安心なまちづくり

- 交通安全の呼びかけ
- 防犯パトロール
- 不審者情報共有
- 子どもたちの登下校時の見守り など

■ 会 費 月 円 (年 1 回払いだと 円)

■ 問合せ先

加入申込書 送り先 FAX まで、この用紙のままお送りください

※もしくはご近所の役員にご提出ください

氏名 _____ 住所 _____

電話番号・FAX _____

同居の方の氏名 (_____)

※個人情報には会議開催連絡・会員相互の連絡・会費徴収等の会運営や災害時の避難者名簿作成等のために利用します。その他の目的に使用したり、あらかじめ本人の同意なく第三者に提供したりすることはありません。



行事カレンダー

できるときの「お手伝い参加」はもちろん、「参加のみ」「立ち寄りのみ」も大歓迎！

1月



2月



3月



4月



5月



6月



7月



8月



9月



10月



11月



12月



※天候等の理由により予定を変更する場合がありますので、ご了解ください

できるときに、できることから、始めてみませんか？



活動サポート隊 募集中！！

「地域の役に立ちたい気持ちはあるけれど…」という方へ！

仕事が忙しくて
参加しにくい…

子どもがいるので
落ち着いて
活動できないかも

単身者だと何だか
町内会って
参加しにくい

高齢者だから
邪魔にならないか
心配…

そんな悩みを解消するための仕組みができました！

できるときに、できることで地域の皆さんによろこんでもらえる機会です。

たとえば、こんなサポートをお待ちしています！



●お祭りの運営お手伝い

- ・売り子さん
- ・日曜大工 ・買い物
- ・チラシづくり
- ・フリーマーケット出店
…など

●仕事で培ったスキルを活かして！

- ・経理
- ・スケジュール管理
- ・作業分担
- ・PC作業
- ・デザイン
- ・イラスト
- ・企画 …などなど

●新企画も歓迎

- 地域の人と楽しんでみたいことがあったら、会館でやってみませんか？
- ママ友同士のお茶会を開こうなども可！

●特技や性格を活かして！

- ・明るい性格
- ・こつこつまじめな性格
- ・料理
- ・日曜大工
- ・手づくり
- ・家庭菜園
- ・整理整頓
- ・子どもと遊ぶ
- ・高齢者との語らい …など

●まちの情報発信

- ・まちのツイッターやフェイスブックづくり
- ・ホームページやツイッターなどの更新の仕方を教えてください
- ・イベントの写真を普通にとってほしい …など

お祭りや清掃のときに
ついでに聞いてみよう！

ご近所の
役員さんに
聞いてみよう！

- サポート隊の応募資格／このまちが好きな人、地域の役に少し立ちたい人
- サポート隊の活動日時／行事などの際にご連絡します。

登録申込書

送り先 FAX

まで、この用紙のままお送りください

※もしくはご近所の役員にご提出ください

氏名

住所

電話番号・FAX

※個人情報は会議開催連絡・会員相互の連絡・会費徴収等の会運営や災害時の避難者名簿作成等のために利用します。その他の目的に使用したり、あらかじめ本人の同意なく第三者に提供したりすることはありません。

新規居住者様の町内会・自治会加入へのご協力のお願い

時下、ますますご盛栄のこととお慶び申し上げます。

私たちは 新規居住者様には、地域住民が安全で安心に暮らせるまちを目指して住みよいまちづくりに取り組んでおります。

つきましては、新規居住者様に 活動内容を知っていただき、地域となじみ、気軽な親睦の輪がひろがりますよう、新規居住者様の町内会・自治会加入への働きかけをお願いしたくご連絡した次第です。

後日、担当よりご連絡のうえお伺いさせていただきたく存じます。ご協力への検討を賜りたく、何卒よろしくお願い申し上げます。

のご紹介

(詳細は同封チラシをご覧ください)

■会費：月 円

■生活道路の排雪費

(パートナーシップ除雪制度)

・生活道路の排雪は地域住民と札幌市で生活道路の排雪費を折半して年1回実施します。

■本町内会・自治会の世帯数

全世帯で 世帯です。

そのうち約 割が町内会に加入しています。

■本町内会・自治会の班数

全 班あり、

様は、第 班になります。

<お問合せ先>

ご不明の点やお困りのことがありましたら、ご遠慮なく役員などにお話しくくださるようお願いいたします。



Let's 声かけ!



町内会活動のヒント〈別冊〉
町内会への加入声かけ参考書

編集・発行
札幌市市民文化局市民自治推進室市民自治推進課
TEL.011-211-2253
ホームページ <http://www.city.sapporo.jp/shimin/jichi/>
Eメール shiminjichi@city.sapporo.jp

平成30(2018)年3月発行

SAPPORO



さっぽろ市
01-002-18-184
30-1-30